



子どもを守るために



子どもの見守りサービス

1月から子どもの安全・安心のため、子どもの見守りサービス「Q o t t a b y (通称：オッタバイ)」を導入しました。

見守り端末を持った子どもが、市内に設置された見守りポイントや「見守り人」の近くを通った情報が記録され、迷子や行方不明など、万が一の際の早期解決に役立ちます。

スマートフォンなどで見守り活動に参加しませんか

スマートフォンやタブレットに無料アプリ「見守り人」をインストールすると、見守り端末を持った子どもが「見守り人」の近くを通った情報が記録されます。

通勤や散歩、家にいる時も地域の子どもの見守り活動になります。たくさんの方が「見守り人」になることで、より広範囲で見守ることができるようになるため、「見守り人」アプリのインストールをお願いします。

●アプリのインストール方法

「見守り人」で検索。または二次元コードにアクセス



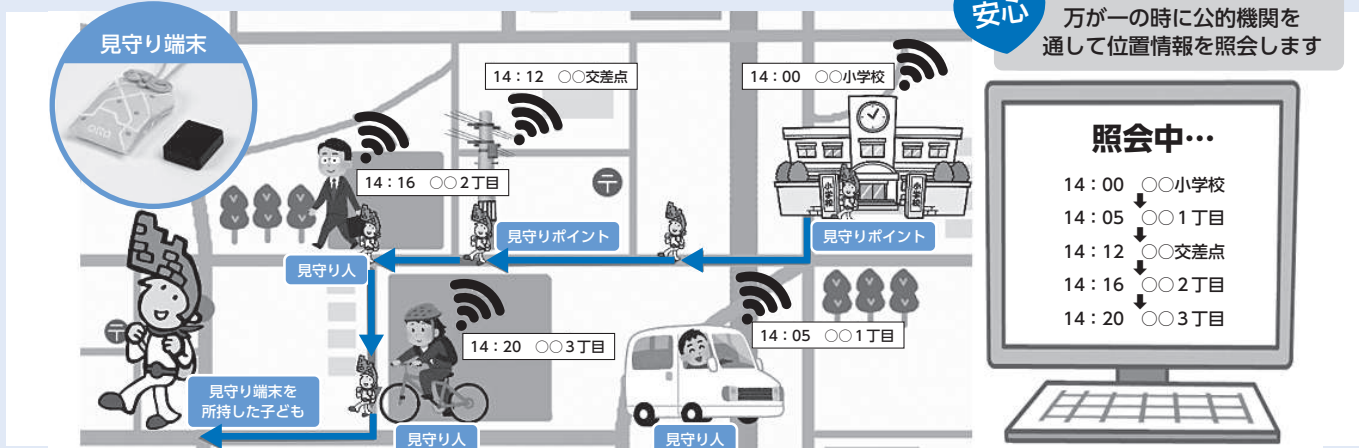
見守り人アプリ



市ホームページ

●問い合わせ先

教育振興課教育振興担当 ☎(580)1907



万が一の時に公的機関を通して位置情報を照会します

照会中...

14:00 ○○小学校
↓
14:05 ○○1丁目
↓
14:12 ○○交差点
↓
14:16 ○○2丁目
↓
14:20 ○○3丁目

大野城市人権を尊び 部落差別をはじめ あらゆる差別等の解消を めざすまちづくり条例

「大野城市人権を尊ぶまちづくり条例」を「大野城市人権を尊び部落差別をはじめあらゆる差別等の解消をめざすまちづくり条例」に改正しました。

●目的 情報化の進展に伴い多発するインターネット上の書き込みなどによる差別や人権侵害の解消に努め、基本的人権が尊重される明るいまちづくりを目指すため。

●市で取り組むこと 部落差別をはじめ、あらゆる差別や人権侵害に関する相談体制の充実や、差別を解消するために必要な教育・啓発を推進します。

●市民の皆さんへのお願い 自らが一差別などを行わないことはもちろん、身の回りの差別などに気付くことができるよう積極的に人権啓発の研修や講座へ参加し、人権意識を高めましょう。
※条文は、市ホームページで見ることができます。

●問い合わせ先

人権男女共同参画課

☎(580)1840



市ホームページ